

# 深川市農業委員会総会議事録

( 第 3 回 )

令和 7 年 6 月 30 日  
開 会 1 6 時 3 0 分  
閉 会 1 6 時 5 9 分

農業委員協議会

開会 1 6 時 4 5 分  
閉会 1 6 時 4 8 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	五十嵐 剛	○	
2	清水 正勝	○	
3	山崎 和徹	○	
4	富川 裕一	○	
5	廣田 和也	○	
6	近藤 洋介	○	
7	青木 実	○	
8	大森 肇英	○	
9	吉川 永充	○	
10	木根 和美	○	
11	増田 貴志	○	
12	光富 靖展	○	
13	大谷 内清	○	
14	荒井 優	○	
15	板垣 昭仁		○
16	菊入 等	○	
17	尾崎 成宣	○	
18	馬木 逸男	○	
19	水野 静也	○	
20	山川 功	○	
21	高橋 淳一	○	
22	棄野 良寛	○	
23	佐々木 弘昭	○	
24	塩尻 総徳	○	
25	下坂 多伊子	○	
26	中川 幸生	○	
27	宮武 努	○	

## 第3回深川市農業委員会総会議事録

1 開催日時	令和7年6月30日（金）16時30分
2 開催場所	市役所大会議室
3 出席委員	五十嵐 剛委員 外25名
4 説明員	黒田局長・山本係長・宮谷主査・袴田主査・成田主事
5 書記	成田主事

黒田局長	<p>開会宣言（16時30分）</p> <p>只今から、令和7年度 第3回深川市農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の総会におきまして板垣委員から欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。会長よりご挨拶をいただきまして、総会を始めさせていただきます。</p>
菊入会長	<p>皆さんお疲れ様です。先月の総会に欠席させていただきまして、申し訳ございませんでした。このたびは、5月27日に北海道・東北ブロック農業会議および事務局長会議、28日に全国会長大会、29日に北海道選出国會議員要請集会、そして30日には北海道農業者年金協議会と農水省にて農業者年金についての意見交換を行ってまいりました。その中で、年金の現況届については、住民基本台帳ネットワークと連動させることで、受給者の皆様が窓口に足を運ばなくて済むシステム導入の検討が進められているとのお話を伺いました。また、29日の要請集会では、お米の価格問題や酪農家の廃業問題などについても意見を述べさせていただきました。これらの課題解決に向けて引き続き取り組んでまいります。</p> <p>本日は久しぶりの農業委員会総会となりますので、一層気持ちを引き締めて臨みたいと存じますので、慎重審議をお願いいたします。</p>
菊入会長	<p>日程第1、議事録署名委員を指名します。</p> <p>22番葉野委員、23番佐々木委員を指名します。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第2、諸般報告（1）農業行政報告に入ります。本日は、空知農業改良普及センター 北空知支所長 石村 博之 様にお越しいただいておりますので、情勢報告をお願いいたします。</p>
石村支所長	<p>～石村支所長 情勢報告～</p>
菊入会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、石村支所長さんにおかれましては、次の公務が控えておりますので退席されます。</p>
菊入会長	<p>次に、（2）農業委員会業務報告を局長より報告願います。</p>
黒田局長	<p>5月30日の総会以降、昨日までの主な業務につきましては、お手元に配付のとおりであります。以上で農業委員会業務報告を終わります。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第3、委員会報告に入ります。</p> <p>（1）農地特別委員会開催結果報告を宮武委員長より報告願います。</p>

宮武委員長	(資料に基づき説明)
菊入会長	ここで総会を暫時休憩します。 深川市農業委員協議会に入ります。
菊入会長	(協議会 16 : 45 から 16 : 48) 深川市農業委員協議会を終了し、総会を再開します。 報告が終わりましたが、質疑はありませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり) それでは質疑なしということで報告のとおりを承認いたします。
菊入会長	次に、日程第4、報告に入ります。
菊入会長	報告第1号 調整委員の指名について、事務局より説明願います。
袴田主査	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。今月は1件で、番号1番が売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、番号1番が令和7年6月1日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なしということで報告第1号を承認いたします。
菊入会長	次に、報告第2号 農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局より説明願います。
山本係長	ご説明いたします。平成13年改正農業者年金基金法附則第8条第1項の規定により、読み替えられてなおその効力を有するものとされた、旧法施行規則第26条の規定及び、農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。今月は5件で、1番、3番、4番が新法分、2番、5番が法分です。受給権者の 氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給開始年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なしということで報告第2号を承認いたします。
菊入会長	次に、報告第3号 農業者年金 特例付加年金 裁定請求について事務局より説明願います。
山本係長	ご説明いたします。独立行政法人農業者年金基金法施行規則第15条の規定に基づき、記載の方から特例付加年金の裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしま

	<p>したのでご報告いたします。今月は1件です。受給権者の氏名、生年月日、基金への提出年月日、支給開始年月、農業廃止年月日等につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	それでは質疑なしということで報告第3号を承認いたします。
菊入会長	次に、報告第4号 現況証明書の交付について、事務局より説明願います。
成田主事	<p>ご説明いたします。記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、会長専決により交付をしましたのでご報告いたします。今月は2件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番及び2番は、農業委員会内規2—(1)ーAの「法4条・法5条・法73条の許可があり、転用目的等が完了している場合。」に基づき、会長専決により、番号1番は「山林」、番号2番は「公衆用道路」として交付しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたので、質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
菊入会長	(「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なしということで、報告第4号は原案のとおり決定します。
菊入会長	<p>次に、日程第5、議案に入ります。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
成田主事	<p>ご説明いたします。記載の方より農地法第3条の規定による農地の権利移転に係る許可申請書の提出がありましたので、許可の適否についてご審議をお願いいたします。今月は3件で、申請地及び申請人氏名・理由・譲受人の経営概況等については記載のとおりです。番号1番、3番は、譲渡人が耕作不能のため、経営拡大を図る譲受人に農地を売買するものです。番号2番は、譲受人が譲渡人から賃貸借していた農地の一部を買受け、経営の安定を図るもので、以上の申請につきまして、地元の委員さんのご意見をお伺いしておりますが、周辺の農地への影響はないと報告いただいたおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたので、質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
菊入会長	(「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なしということで、議案第1号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第2号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について、を議

	題とします。事務局より説明願います。
袴田主査	<p>農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農地中間管理機構に対し下記に係る農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請するため、審議をお願いいたします。今月は3件で、すべて売買の案件です。番号1番は、北海道農業公社の農地売買等事業の即売りで、出し手の残地を経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は自己資金です。番号2番から3番は、北海道農業公社による農地売買等事業の買い入れです。出し手の理由としては、番号2番は、出し手の残地を処分するためです。番号3番は、出し手が老齢により経営移譲するものです。これら買い入れについては、先月の総会において買入協議の要請をしたもので。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっており、これらの内容はすべて農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項各号の要件を満たしております。なお、これらの案件につきましては、令和7年7月31日に認可及び公告となる予定です。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたので、質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第2号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第3号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について、事務局より説明願います。</p>
宮谷主査	<p>記載の法人より、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人定期報告書の提出がありましたのでご審議をお願いします。報告のありました法人数は16件で、法人名、所在地は記載のとおりです。これら16法人について、定期報告書及び添付書類について確認したところ、農地所有適格法人としての「組織形態要件」、「事業要件」、「構成員要件」、「業務執行役員要件」、「農作業従事要件」の全ての要件を満たしていると認められるものであります。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたので、ここで本議案中の 番号11番で山崎委員、番号16番で富川委員の議事参与を制限します。それでは質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第3号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>以上で、議事はすべて終わりましたので、農業委員会総会を終了します。</p>
	(総会終了 16時59分)